

求職活動等におけるセクシュアルハラスメントに対する基本方針について

2026 年 10 月 1 日施行の改正男女雇用機会均等法（第 13 条）により、採用活動に参加するすべての応募者・インターンシップ参加者・説明会参加者・OB/OG 訪問者（以下「求職者等」）が性的な言動（就活セクシュアルハラスメント）から保護されるよう雇用管理上必要な措置を講じることが、事業主の責務として明確化されました。

当社はこの趣旨を踏まえ、すべての求職者等の皆さまが安全かつ尊厳の保たれた環境のもとで弊社の採用選考へご参加いただけるよう、以下の取り組みを実施しています。

1. 当社が禁止する就活セクシュアルハラスメント

当社では、以下に該当するものを就活セクシャルハラスメントとして禁止しています。

- 求職者が行う求職活動や求職者に類する者が行う職業選択に資する活動（以下「求職活動等」）において行われ、
- 求職者等の意に反する性的な言動であり、
- これにより求職者等が求職活動等を行う上で看過できない程度の支障が生じるもの

個々の言動が禁止される就活セクシャルハラスメントに該当するか否かは、ケースバイケースの判断となります。

2. 採用活動に関するルール

上記を踏まえ、当社の採用関与者（面接官・人事担当者・リクルーター・OB/OG 訪問対応社員・インターン担当者等）は、以下のルールを遵守します。

- 面談・面接を対面にて実施する場合、原則、弊社事務所内にて実施するものとし、弊社事務所外にて求職者等と弊社社員が接触する場合は、開かれた公共の場で実施します。
- 面談・面接は原則、営業日の 9:00~20:30 の間に実施します。
- 求職者等との連絡に使用する SNS・ツールは、当社が指定するものに限定します。
- 採用活動以外の場（プライベートの食事・個人 SNS 等）への参加・対応を求めることはなく、求職者等はこれらに応じる義務を負いません。
- 外見、性別、交際・婚姻・出産等の採用選考に関連しない私事に関する質問は一切行いません。

3. 相談窓口

採用活動において性的な言動その他の不快な言動を受けたと感じられた場合は、下記の相談窓口にご連絡ください。

- ▶ 窓口名：採用活動に関するコンプライアンス相談窓口
- ▶ 連絡先：Japan.RTG.Compliance@accenture.com
- ▶ 匿名相談：可

4. プライバシーの保護

ご相談・申告に際してお聞きした情報（相談者・関係者の個人情報および相談内容）は、関係法令および当社の社内規程に基づき厳格に保護します。調査等に必要な担当者の範囲を超えて開示・共有することはありません。